

# The guardians of Law ちくし法律事務所

2002

19

YEARS

Written by Shinichi Fujimoto

## 現場主義

弁護士になろうと思ったのはいつですか?の問いに、しばらく静考されたのちに稲村氏は九州大学法学部の三年生の秋からの話をされた。当時の九州大学は学生運動の地方拠点、クラス討論会からはじめて沖繩問題紛争。

「私はノンポリでしたから...」と言いつつ福岡の天神でのジグザグデモ行進には参加していたという。

「そういう時代でしたから...」と言われるが、今の柔和な稲村氏からは想像がつかない。高度経済成長期で、就職先に困ることはなかったはずだが、稲村氏は

『反体制派とまでは言いませんが...。大学を出てトコロテン式に就職したくなかったです。』なにか自立したものがいい、自分の力を試してみたかった。そういうチャレンジ精神が司法試験を受ける動機になったという。生半可な決心では乗りきれないとされる司法試験、図書館と下宿の往復、正月もない猛勉強に突入。二回目の受験に落ちたときは、さすがに実家鹿児島島の父親に相談したが、

「あきらめるな。あと一年がんばればの励まされ見事、三回目に合格、司法試験に通ったあとは裁判官になるか、検事になるか、弁護士になるか...」という選択があった。

「私の場合、消去法で弁護士になったんです。」

「裁判官には、人との出会いがない。生きた現実を見ることができない。検事は、なんとなく権力をバックにしているのがいやだ。残りは弁護士だけ。」稲村氏は何気なく言われたが、その言葉の裏には強い意志を感じられる。人との出会いがあって生きた現実をしつかり見定め権力をバックにもたない一般市民を守りたいという稲村氏の強い意志があったのではないだろうか。

「私はノンポリでしたから...」と言いつつ福岡の天神でのジグザグデモ行進には参加していたという。

二年間の修習生活を終え、稲村氏は水俣病第一次訴訟で活躍された、久留米の馬奈木弁護士の事務所に入所。同弁護士は、水俣病、カネミ油症、山野炭鉱ガス爆発など、多くの集団訴訟を手がけていた。なぜ、そんな事務所に入所したのかと聞くと、稲村氏は、しばらく静考、そしておもむろに、「父は鹿児島の大隅半島で大工と農業を兼業でやっていたんです。その父が、小さい頃から私によく言ったんです。弱いものいじめをするよつな人間になるなと。」

稲村氏一年目で日本で初めての炭鉱夫塵肺訴訟に参加する。肺を患い山の中でひっそりと暮らしている犠牲者の人達と、その遺族がいる。

「それ、それが忘れられた存在になりかけている。忘れさせてはいけない。」

稲村氏をはじめとする若手弁護士たちの闘いがはじまった。

「裁判はドラマです。」

喜んだり、怒ったり、くやしさがったり、

「とにかく炭鉱の人達は純朴です。心もちがいいんです。遺族のおぼちゃん達はとにかく明るかった。」

稲村氏は、この人達のために裁判は勝たなければと強く決意したという。

苦勞の末、十六年後勝訴。

一九八四年、三十二歳になり筑紫野市に狭いアパートを借り開業。



稲村 晴夫  
Haruo Inamura

### profile

- 1979年 4月 久留米第一法律事務所 馬奈木先生に学ぶ
- 1979年 11月 北松塵肺提訴 (全国初の炭鉱夫塵肺問題)
- 1984年 4月 筑紫野市で独立
- 1985年 11月 筑豊塵肺提訴
- 2000年 5月 中国人強制連行提訴

「目立たぬように、はしらがぬように、似合わぬことは、無理をせず、人の心を見つめつける、時代おくれの男になりたい。」

通称は稲村ジェーン。もし氏がサーフィンなんかが出来たとすれば、高い波に果敢に立ち向かう氏の姿はライフスタイルそのものだが、それよりも愛読書の自由への長い道の方が氏にぴったりのタイトルかもしれない。

「追記」

弁護士になって二十四年目。酒好きな本年五十歳。酒が入ると歌がでる。

お気に入り、河島英五。曲目は「時代おくれ」か。

Renewal Version



# まっすぐな女と言われます。



## 追田 登紀子 Tokiko Sakoda

### profile

1968年 誕生 福岡市立長丘小学校入学  
 1975年 福岡市立長丘中学校入学(ソフトボール部)  
 1981年 修猷館高校入学  
 1984年 一橋大学入学(ワングルのサークル)  
 1987年 司法試験受験開始  
 1991年 結婚  
 1998年 司法試験合格  
 2000年 弁護士登録

かつては医者になることを目指していたという。その理由は、海外とか世界とかに行けるからだという。通常の医師で、海外とか世界に行けるものとはなかなか考えにくいのだが、どうも追田女史は、医者には過疎地の医者になりたかったようだ、ということ。彼女が言っている海外とか世界というのは、医療が不足している国に行くことではなかったのだろうかと推測する。その後、弁護士への道を指すのであるが、その理由は？と問うと、へまもなく追田女史はこう言われた。

「主婦よりいいかな...」と。思つて。」  
 「軽い動機だったとさ。言いたかったのだらうが、軽い動機で二十一歳からはじめて、九年に及ぶ司法試験の勉強はやり通せるものではない。九回目の司法試験は、母の助言により名字を変えて今の主人と入籍挑戦、見事合格を勝ちとった。字画などで何が交わるものかと思つていたが、そのうれい結果に唖然としたのは当の本人だったらしい。」

追田女史は自分の性格を、「ものおじしない性格です」と言われた。  
 それは、司法修習生時代からあらわれはじめたのではなく、司法は改革しなければならぬ。と修習生同士が集まり本を出した。  
 タイトルは、『司法修習生が見た裁判のウラ側』

およそ一般人では理解できにくい信じ難い事柄が書かれている。告発本とも提言書ともとれる内容である。その後どんな弁護士になりたいか？いやどのような法律家になるべきかと迷つた時に、大きな出会いをする。

一九九九年二月熊本地裁傍聴席で、自分の耳を疑うほどの事実を知る。ハンセン病訴訟の原告の発言は、戦後の日本に「アウシュビッツ収容所が存在したことを証明するものであった。」  
 衝撃の一言であった。  
 追田女史は、すくま弁護士に入る決意をする。多くの原告の方に会うたびに

人間の気高さに圧倒されたという。さらにその出会いは、追田女史にとって、人生の宝物となった。  
 弁護士になって、二ヶ月目、超満席となった緊張の法廷デビュー。  
 また、少年のままならない生い立ちや家庭環境に涙し、離婚調停では、配偶者の不誠実な行動に怒り、被害者との難しいやりとり、お金が戻せなくなった相談者と一緒になって債権者へ謝罪し、みじめな思いをしたこと。いろんな問題を体験するたびに、日、日と追田流のたまたかの方を確立させていった。

「自分は弁護士業が好きです。」と言われる。よく寝れるタイプで、ストレスは飲むと明い酒で吹き飛ばす。酒が入ると、普段以上にしゃべり、あんまをしまわるといふ変わった癖もある。

しかしこの世の中、不公平なこと、不合理なことが多く、怒りのほこ先をどこに向けていいかわからない時もあるし、人間誰を信じていいか、分かんなくなる時もあるという。社会のうみを一手に引き受ける法律家が一度は受ける洗礼だ。周りのあやふやな状況に怒われ、強い信念でまっすぐ正道を行きたい。と、女史は自分に言い聞かせるように述べた。

事務所一枚の写真がある。追田女史がハンセン病訴訟において、二〇〇一年五月、勝訴の白旗を右手で高く掲げているものだ。  
 その姿が和製ジャンヌ・ダルクに見えるたのは、筆者だけではなかったに違いない。こんな世の中であるおとぎ話の主人公のような人が出てきたら、きつとうれいに違いない。



ハンセン病訴訟弁護団副代表の浦田氏は九十八年七月の提訴以来、最高の出場を迎えていた。国を相手の闘いである。闘っている相手の巨大さに気が遠くなる思いだったという。控訴期限まで余すところあと三日となった。五月二十二日、厳しい情勢を打開する最後の手段は、浦田氏に直談判に行くことしかなかった。しかし門は閉ざされたまま、取り次ぎに応じず、様子もない。万幸休すか...その時ひるむことなく、首相官邸に向かつて拡声器で叫び訴えたのが、浦田氏なのである。その姿はマスコミを通して報じられ、大きく流れを呼び込んだ。そして小泉首相による、歴史的な会見となったのである。ハンセン病患者の長き苦しい運動が、国民世論が難攻不落に見えた。厚い壁を破り、完全勝利を呼び込んだのである。

「さぞかし、武闘派と会う前からイメージはつづられるが、本人にお会いすると、想像とは全く逆であった。物静か何日間も頭脳戦にしたたかに強い、負け数の少ない将棋士に見える。」  
 「自身はどちらですか？筆者は訊ねてみた。  
 大阪です。岸和田のだんじりを見て育ちました。祭りのたびに死人が出てました。」  
 外見とは違い、いさとなと前へ前へ出て、一歩も引かぬそのスタイルは、だんじり魂というのだろうか。  
 合格率二%と言われる司法試験を、若くして突破してしまつた浦田氏、弁護士になろうと思つた動機も、浦田氏らしい。大学在学中のアルバイト先である事件がきっかけとなつている。

夏休みを利用してのイベントアルバイト、広告には時給がいくら等の条件が提示されていたにもかかわらず、その会社はバイト終了後、給料は出来高制と言いつた。あまりにも理不尽な言い様にもかわらず、バイト生たちは泣き寝入りしかかかっていった。浦田氏は当時を振り返って、「みんなおとなし

かったんです。それに自分は、一応法部というところもあって...私が代表になって抗議したんです。」  
 その時思いました。法律と勇気は大事だなあって。」  
 さて、浦田氏の弁護士スタイルを確立させたものは、司法修習生時代のある弁護士先生との出会いだろう。やはり水俣病の馬場先生である。第一印象は、とてもキラキラしたものを感じた。それよりも驚きは歴史の教科書で見たあの有名な事件をまさか自分がやることになるとは。

この水俣病での経験は、その後の浦田氏の弁護士話にとっても大きな影響を与えたことになった。  
 そのころハンセン病での勝利につながっていくのである。その後浦田氏は、団体の政治献金子供の権利、薬害エイズ、税務調査問題と、次々と難問にぶつかっていくのである。忙しい毎日の中心、心を休める愛読書はどんなものがありますか？との問いに、浦田氏はバガボンドからジャック・ウェルチまでなんでも読むと答える。最近ではビューティフルマインドの奥さんの愛には感動したというもしかして純愛派なのかもしれない。その中で筆者に薦めてくれたのが、『薬害エイズ原告からの手紙』である。それ電車の中で読まな方がいいよ...涙が出てしまらんから。」

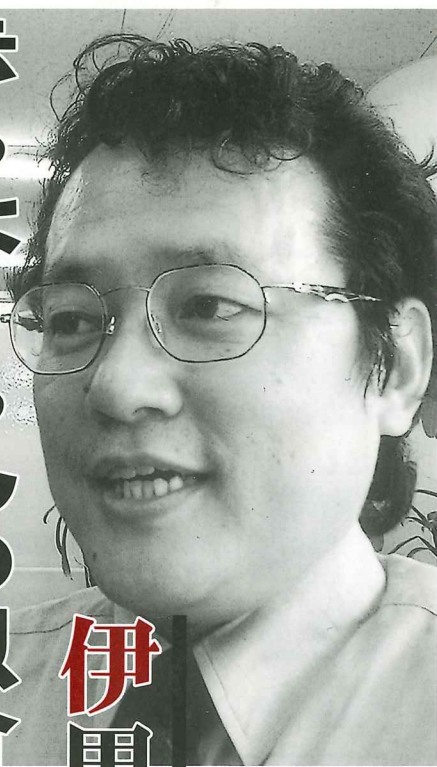
と申告してくれたのだが、それは浦田氏御本人の経験からだろう。  
 休みの日は、映画か山登りが多いのだが、子供さんと水族館に行くのが、最も幸せな時間であるらしい。  
 最後、「どんな弁護士を目指しますか？」との問いに、浦田氏はこう言われた。  
 「ERのジョー・ジクルー二のように仕事がいい。」

# 首相官邸に吠えた男





# 「赤ちようちんの似合う男です。」「合言葉は勇気。」



## 伊黒忠昭

Tadaaki Iguro

### profile

1956年 9月 18日生まれ。  
1975年 3月 大阪大学法学部卒業  
1993年 甘木白川地区産廃処分場問題  
1999年 筑紫野産廃処分場問題

「ゴミ問題の住民の方々にはそのビデオを見ることを強要しているという。ちなみにドラマと違って、相手はもっと賢く攻めてくる」という。その他、多重債務者問題、商工ローン問題、など、社会のシステムのひずみに苦しむ社会的底辺の人達の問題はあとをたない。ある刑事事件では、どこにでもある真面目な一般市民が破産、その後、ヤミ金融に手を出し、厳しい取り立てにあい、銀行強盗を犯すに至った。その時の言葉はこうだった。

「捕まってもう、取り立てが来ない。」この社会の異様性を感じる言葉だと伊黒氏は言う。弁護士というものは、社会の底を見る仕事。伊黒氏は「その人達を何とかしたい、その人達は、私達とそんなに変わらない人達で少し歯車が狂っただけである」と言う。それは氏が大阪での学生時代、様々な社会的サークルに参加し、様々な人々に出会ったこと、あの頃の出会いが自分にとっては大いである。生活が苦しい時の気持ちなんかも、自分はよく分かるんです。」と伊黒氏は語りながら一言一語語られた。お気に入りにはビールに柿。馬刺しにホルモン。

「いろいろな人との出会いがありました。特に私は変わった友達が多かったです。」そして、三十歳になって、晴れて合格。司法の世界に入ることになったのだが、弁護士のイメージが、それまでのものと「変な事件との出会いがあった。炭鉱夫塵肺訴訟である。通産省の生産優先、保安無視」の塵肺行政のあり方が厳しく問われた裁判である。

その中で、伊黒氏は、原告の達者な苦しみを知り、弁護士伊黒忠昭の基本型「ロストスタイル」になっていく。

その後、廃棄物の最終処分場や焼却施設などの私達の生活、健康に生きる権利を脅かす「ゴミ問題」をめぐる市民運動の顧問弁護士として活動している。「理想の弁護士は、と問うと、「合言葉は勇気。」(二)公幸喜脚本の役所広司のふんする、偽弁護士だという。

これを、伊黒忠昭という弁護士である。

# 浦田秀徳

Hidenori Urata

### profile

1984年 3月 九州大学法学部卒業  
1984年 4月 司法研修所入所  
1986年 4月 弁護士登録 ちくし法律事務所入所

【役職歴】  
福岡県弁護士会子どもの権利委員会委員長  
日弁連子どもの権利委員会副委員長  
筑紫野市情報公開審査会委員  
筑紫野市心配ごと相談員講師  
筑紫野市消費生活相談員講師  
九州HIV訴訟弁護団事務局長  
牛島税理士訴訟弁護団事務局長  
ハンセン病訴訟弁護団副代表【所属団体】  
福岡県中小企業家同友会  
太宰府口ターニークラブ

昭和四十五年生まれ、今年で三十二歳の事務所で一番若い弁護士。吉野氏は七人兄弟の次男である。七人兄弟のうち一人が医者となり、一人が弁護士として、父もまた弁護士という家で生まれた。東大を二発で合格した秀才であるが、現代児特有のぬくぬくと手をかけられ育てられた、一児の秀才という感はさうさうなく兄弟でも、大学での寮生活で様々な先輩が入門した寮を退き、様々な交流を自ら望んで体験するアルバイトも多種多様である。引越、出張、バーティ、スピーキハウス、家庭教師、楽しかったという。司法試験もそんなに苦勞したつもりはないという。秀才というものがあつたならば、それを持っているのだらうが、「愛読書は？」と問うと「ゴキは」と聞かれると困る。それが徳川家康(山岡庄八)の全二十六巻、なんか目についた歴史の本は全て小学校の時に読破しました。それから世にある推理小説も全部読んだ。と、あっさり、秀才をつくるヒントはここらへんにあるのかもしれない。

天性の推理力を持った吉野氏の弁護士生活は、スタートしたばかりである。話をじっくりと聞くことが大切であるという。いきなり難しい刑事事件を任せられ、その事実が驚いたが、じっくり話を聞き、真実を一つ一つ知るたびに少しずつ自信が湧いてきたという。その後氏は、日米及び商工ファンドに対する集団訴訟の事務局、そしてゴミ焼却場に関する環境問題を深く追求している。

「ゴミは処理方法、回収システムに気を使えば、減るんですよ。あの名古屋だって、分別し回収システムを変えた途端、減ってるんですよ。私達が、少しゴミに関心を持つだけで大幅にゴミは減るらしい。」

一人当たり百グラム減るだけで、全体としてはものすごい量になる。今先進国では、ゴミは燃やさないという流れであるのに対して、日本だけがゴミの処理についていまだに、焼却という方法に固執している。世界のタイオキシンの約四割が日本の焼却から出ているのだ。

『もともと自然が好きなんです。』

氏ははじめ、環境問題、公害問題に取り組み、弁護士グループは住民と共にこれらの大きな問題と闘っている。弁護士らしくしてはいるが、もともと自然が好きなんです。その自然を壊されたくないという一つの思いから動いているのだという。

「休みの日は？」と問うと「スバリ、スポーツ観戦特に、タイエーの応援にはが入って、タイエーのキーマンは小久保です。」と解説する。小久保の純粋なファンである吉野氏は、スポーツ観戦でも推理力を発揮し、

フランス×セネガル戦でのフランス敗退を筆者の前で予想してみせた。

そんな吉野氏に、「弁護士とは？」と問うと、「しばらく考えたのち、基本的な人権の擁護と社会的正義の実現」

だったかなと言われた。

それにしても弁護士というのは、その意味からしても大変な仕事である。

### profile

1989年 3月 福岡県立小倉高等学校卒業  
1994年 3月 東京大学法学部卒業  
1999年 4月 弁護士登録 ちくし法律事務所入所

池浦(宗像市)焼却場問題弁護団  
日米・商工ファンド(対策)福岡弁護団事務局  
福岡県弁護士会公害環境委員会副委員長

# 期待の若鷹弁護士 吉野隆一郎

Ryujiro Yoshino





あなたが困っている

# いろいろな問題を解決します。

※顧問・紛争予防に関しては別途、御相談お受け致します。

## ●不動産トラブル

- ・不動産取引をめぐる問題
- ・契約書作成をめぐる問題
- ・借地・借家をめぐる問題

## ●金銭トラブル

- ・金銭の貸し・借りをめぐる問題
- ・自己破産・負債整理をめぐる問題
- ・代金の不払い・回収をめぐる問題
- ・手形・小切手をめぐる問題

## ●賠償問題

- ・建物の建築をめぐる問題(欠陥住宅等)
- ・損害賠償をめぐる問題
- ・交通事故をめぐる問題
- ・保険金請求をめぐる問題
- ・環境・公害をめぐる問題

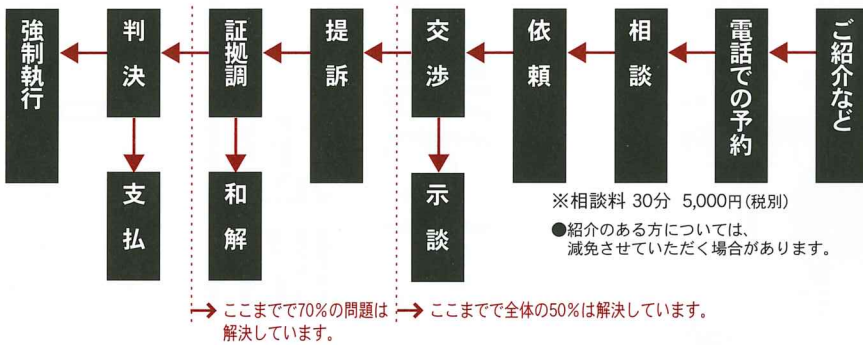
## ●家族問題

- ・夫婦・親子をめぐる問題
- ・相続・遺言をめぐる問題

## ●その他

- ・企業倒産をめぐる問題
- ・マンションをめぐる問題
- ・消費生活をめぐる問題
- ・労働関係をめぐる問題
- ・労働災害をめぐる問題
- ・土地収用・区画整理をめぐる問題
- ・刑事事件と人権をめぐる問題

仕事の  
すすめ方



〈事務局スタッフ〉

## 料金 システム

※料金の目安です。顧問先かどうか、紹介の有無などにより、異なります。

### 着手金 と 報酬金

・弁護士費用には依頼した段階で支払う着手金と結果の成功分について支払う報酬金があります。

【一般的な事件(標準額)】

経済的利益	着手金	報酬金
(例) 300万	24万	48万
500万	34万	68万
1,000万	59万	118万

※ 但し、交渉の場合、着手金は10万円～。

	着手金	報酬金
民事事件	離婚調停	20-40万
	離婚訴訟	30-50万
	非事業者の自己破産	30万
	事業者の民事再生	50万
刑事事件	事案簡明な事件(交通事故、窃盗など)	20-40万
	少年事件	20-40万

	手数料
その他	初回の市民法律相談 5,000(30分)
	事業者の顧問料 5-10万(月)

# ちくし法律事務所

## ☎092-925-4119

FAX 092-925-4127 営業時間 9:00~17:30  
土、日、祭日休み  
e-mail [chksh-lo@lemon.plala.or.jp](mailto:chksh-lo@lemon.plala.or.jp)



〒818-0056  
筑紫野市二日市北1丁目31  
M・黒崎ビル3階

